

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年 6月25日
【会社名】	明治電機工業株式会社
【英訳名】	MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林正弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番 8号
【電話番号】	052-451-7661 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 舟橋範
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番 8号
【電話番号】	052-451-7661 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 舟橋範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法第427条の規定により、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することできる旨の規定として、定款第32条第2項を新設する。

現行定款第41条第2項について、会社法の規定に合わせて一部文言の修正を行う。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、林正弘、吉田年章、日下部康基、尾崎秀穂、舟橋範、足立秀一、佐合俊治及び奥野信宏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、増田敏男及び榊原敏夫を選任する。

第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

代表取締役を退任した安井善宏氏に対し、代表取締役社長及び会長在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い101,750千円を特別功労金として贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	89,610	54	0	96.09	可決
第2号議案					
1 林 正 弘	89,627	37	0	96.11	可決
2 吉 田 年 章	89,587	77	0	96.06	可決
3 日下部 康 基	89,627	37	0	96.11	可決
4 尾 崎 秀 穂	89,627	37	0	96.11	可決
5 舟 橋 範	89,626	38	0	96.11	可決
6 足 立 秀 一	89,627	37	0	96.11	可決
7 佐 合 俊 治	89,625	39	0	96.11	可決
8 奥 野 信 宏	89,503	161	0	95.97	可決
第3号議案					
1 増 田 敏 男	89,576	88	0	96.05	可決
2 榊 原 敏 夫	89,258	406	0	95.71	可決
第4号議案	89,434	230	0	95.90	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第4号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上